

### 【歳入予算の特徴】

平成27年度の予算を見ると、町税や繰入金等の自主財源が全体の57.7パーセント、国庫・県支出金、地方交付税等の依存財源が42.3パーセントとなっています。

自主財源においては、前年度予算に比べ71億627万円の増となっています。これは、町税が約9236万円の増額、国からの復興交付金によって積立てた復興交付金基金からの繰入金が大幅な増額となり、繰入金全体で約63億5436万円の増額となっています。

一方、依存財源については、前年度予算に比べ52億9373万円の増となっています。これは、地方交付税や、漁港施設災害復旧事業に伴う国庫支出金の増額等によるものです。

地方交付税については、全体の22.3パーセントを占めており、前年度と比較すると、13億6900万円の増を見込んでいます。これは、東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別な財政需要等を考慮して交付される「震災復興特別交付税」が14億6900万円増の80億6900万円を見込んでいること等によるものです。

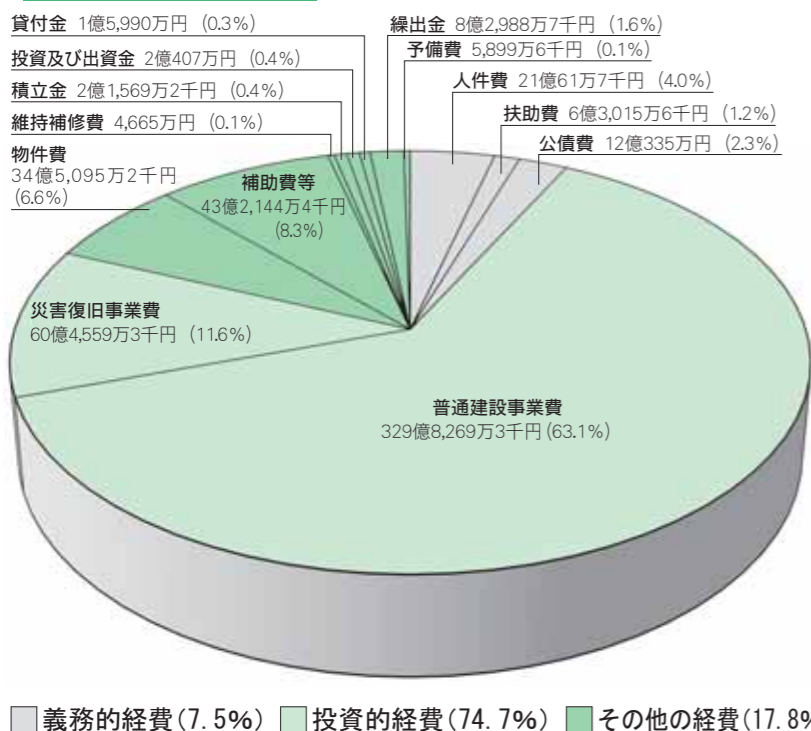
### 【歳出予算の特徴】

歳出は、目的別経費と性質別経費のふたつの面からその特徴を見ることができます。

目的別経費は、歳出をその行政目的によって議会費、総務費、民生費など予算や決算を款及び項という区分を基準として分類したもので、災害復旧費（災害によって生じた被害の復旧に要する経費）、復興費（震災からの復興に要する経費）等が増加しています。災害復旧費は、漁港施設災害復旧事業が今年度も継続して行われ、事業費が増加しています。復興費は、防災集団移転促進事業の用地造成等工事費の増加、災害公営住宅整備事業の志津川地区の建設、歌津地区・戸倉地区の公営住宅買取りにより増加しています。

性質別経費は、歳出を経済的性質によって人件費、物件費、公債費など、予算や決算の節という区分を基準として分類したものです。また、経費を義務的経費、投資的経費、その他経費に分類することによって、財政の健全性、弾力性を測定することができます。平成27年度予算の特徴として、普通建設事業費、災害復旧事業費が大幅に増加しています。これは、目的別経費の増加と同様に、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業等の復興事業による増額となっています。

### 性質別経費



### 歳出

#### 目的別経費

区分	H27予算額	構成比
議会費	1億2,372万6千円	0.2%
総務費	25億8,761万3千円	5.0%
民生費	20億7,153万9千円	4.0%
衛生費	14億5,931万3千円	2.8%
農林水産業費	12億7,149万2千円	2.4%
商工費	5億5,373万9千円	1.1%
土木費	5億3,130万1千円	1.0%
消防費	4億6,297万4千円	0.9%
教育費	10億1,765万8千円	1.9%
災害復旧費	60億4,559万3千円	11.6%
公債費	12億335万円	2.3%
復興費	348億6,270万6千円	66.7%
予備費	5,899万6千円	0.1%
計	522億5,000万円	100.0%

**義務的経費**（支出が義務付けられ任意に削減できない経費）  
 人件費…職員等の給与、議員及び各種委員会委員の報酬の経費  
 扶助費…社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する経費（主なものは、児童手当、乳幼児・老人・障害者の医療費助成です）  
 公債費…町が借り入れた町債（借金）の返済に要する経費  
**投資的経費**（道路、漁港、学校などの整備に充てられる経費）  
 普通建設事業費…道路や公共施設の新増築などに要する経費  
**災害復旧事業費**…地震等の自然災害などで被害を受けた施設等を復旧させるための経費  
**その他経費**  
 物件費…委託料、旅費、賃金などの消費的な経費  
 補助費等…各種団体等に対して支出される負担金や補助金  
 積立金…特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費  
 その他…維持補修費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費

## 「創造的復興」に向けて

平成27年度 一般会計予算総額は **522億5千万円**  
 そのうち復旧・復興関連予算は約 **450億円**

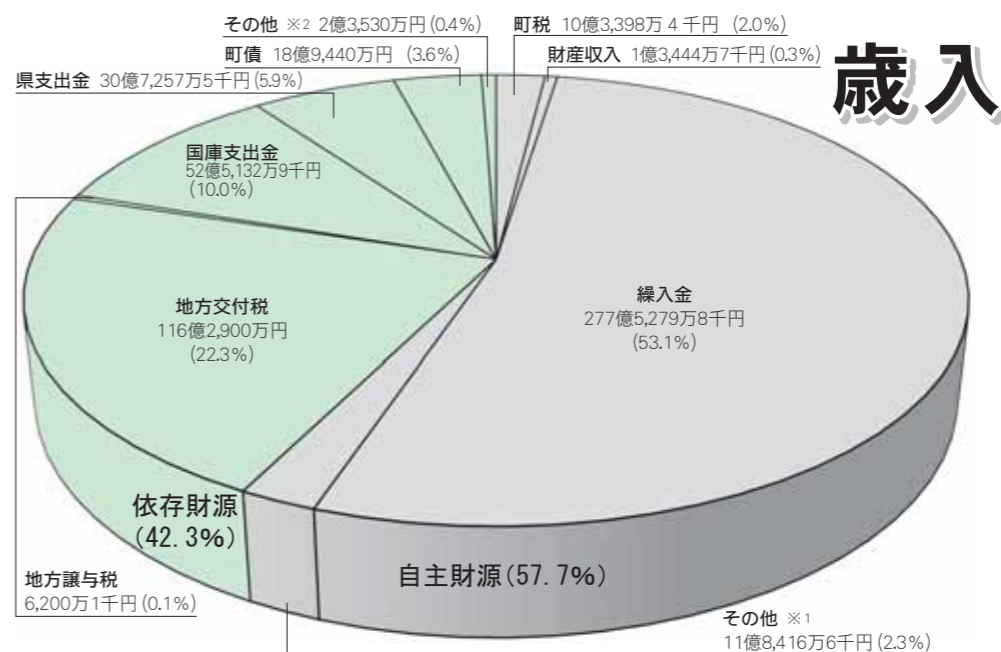
### 【予算編成のための基本方針】

平成27年度の予算においても大規模な復興予算を確保し、「生活再建・住宅再建」を一層加速させながら、創造的復興に向けた「発展期」の継続的な事業展開を進めていく年度となっております。引き続き復興事業を本格的に展開するため重点配分による「選択と集中」の取り組みを継続しつつ、将来にわたり持続可能なまちづくりが図れるよう、不断かつ徹底した歳出の見直しのもと財政の健全化に資することを基本として編成したものです。

### 【一般会計予算】

平成27年度一般会計予算は、3月定例会に提案し、原案のとおり可決されました。歳入歳出それぞれ522億5000万円となります。平成26年度当初予算と比べ31.1パーセントの大幅な増となっています。

これは、国の復興交付金を財源として実施する「防災集団移転促進事業」、「災害公営住宅整備事業」、「津波復興拠点整備事業」などの復興事業が本格化していることによるものです。復興関連予算が依然として大きく、予算全体の86.1パーセントを占める状況となっています。



※1…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金、諸収入  
 ※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

**自主財源**（町が自主的に確保し、用途の決定も自主的にできる財源）  
 町税…町民税や固定資産税等、町が収納しているお金  
 財産収入…町が有する財産を処分・貸付によって得たお金や、基金（預金）の利子によって生じたお金  
 繰入金…基金の取り崩しによって得られるお金や、他の会計から現金を移動させて得られるお金  
**その他**  
 分担金及び負担金…町の事業により特に利益を受ける方から、費用の一部を負担していただくお金（主なものは、保育料です）  
 使用料及び手数料…公共施設を利用した方、特定の行政サービスを受けた方から負担していただくお金（主なものは、町営住宅使用料や住民票発行手数料です）  
 寄附金…住民の方などから無償でいただいたお金

繰越金…前年度の決算により余ったお金を、次の年度の財源として繰り越されたお金  
 諸収入…他の収入科目にも当てはまらない収入（主なものは、預金利子・給食費です）  
**依存財源**（国や県等の基準に基づいて得られる財源）  
 地方交付税…国が国税を一定基準で地方に交付する税で、すべての地方自治体が標準的な行政を行えるように交付するお金  
 地方譲与税…国が税金として徴収した自動車重量税、地方揮発油税を一定の基準によって地方自治体に譲与するお金  
 国庫（県）支出金…国（県）が特定の事務・事業に対して交付（負担金・補助金等）するお金  
 町債…道路・漁港・学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、町が長期にわたり借入れするお金  
 その他…利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金は、国の税金や県の税金を、各交付金として一定基準により地方に交付するお金

平成27年度

# 南三陸町の予算